

ライオンズクラブ国際協会 332-C地区



2024～2025

**第3回キャビネット会議
議事要項
別紙**

幹 事 報 告


第2副地区ガバナー空席補充について

2025年1月15日付、仙台LC所属L今野交の第2副地区ガバナー立候補届が提出されたことを受け、標準版地区会則及び付則の付則第2条第6項に従い、同日、第2副地区ガバナー空席補充会議を2025年1月31日に開催することを前地区ガバナー、第1副地区ガバナー並びに地区内の元国際役員(当地区に於いては名誉顧問・元ガバナー)へ通達。かかる会議に於いてL今野交が第2副地区ガバナーとなることが承認された。

	
ライオンズクラブ国際協会 332-C地区	
第2副地区ガバナー空席補充会議	
開票結果報告書	
2025年1月31日	
2024年～2025年第2副地区ガバナー空席補充投票結果	
2025年1月25日 332-C地区キャビネット事務局にて行われた2024年～2025年度第2副地区ガバナー空席補充会議の開票結果、 第2副地区ガバナー立候補者 L今野 交 (仙台LC) は、	
投票用紙総数	11 票
内	
有効投票総数	11 票
賛成投票総数	11 票
反対投票総数	0 票
無効・棄権	0 票
満場一致で、同立候補者が2024年～2025年度第2副地区ガバナーとして選出されました。 尚、欠席者5名の内4名より、佐藤ガバナーへこの空席補充会議に関わる権限の一切を委任する委任状が提出されており、欠席者についても賛成多数とみなします。	
ガバナー署名	

太平洋アジア課へ第2副地区ガバナー空席補充会議の結果を報告し、同課に於いての情報確認の結果、2025年2月1日に国際本部データへL今野交が当地区第2副地区ガバナーとして登録されたとの連絡を受けた。

332-C地区第2副地区ガバナー(立候補届出書)

整理 No.	届出年月日			2025年 1月 15日	
リジョン	1	ゾーン	1	氏名(ふりがな)	この こう 今野 交
クラブ名	仙台ライオンズクラブ			生年月日	1959年 10月 20日 65才
会員番号	263401			住所	〒984-0821 仙台市若林区中倉二丁目1-10
E-mail アドレス(個人)	ko@izumi-k-k.co.jp				
クラブ会長を務めた年度	2001-2002		クラブ理事会構成員を務めた年度②	1997-1998	
クラブ理事会構成員を務めた年度①	1992-1993		ZC、RC、キャビネット幹事(又は会計)、地区コーディネーター(GET、GLT、GMT、GST、LCIF)のいずれかを務めた年度	2013-2014	
ライオン歴(年度毎に出来るだけ詳しくご記入して下さい)					
1991年 8月 20日 仙台中央ライオンズクラブ入会					
1998-99 仙台中央 LC クラブ幹事					
2001-02 " クラブ会長					
2003-04 " クラブ会長					
2004-09 332 複合地区ガバナー協議会事務局管理委員会 事務局委員					
2005-06 332-C 地区 キャビネット副幹事					
2006-07 332-C 地区 LCIF・視力ファーストⅡ委員会副委員長					
2010-11 332 複合地区 国際協調・YE 委員会 地区委員長					
2011-14 332 複合地区ガバナー協議会事務局管理委員会 事務局次長					
2012-13 仙台中央 LC クラブ会長					
2013-14 第1R 第4Z ZC					
2013年7月 仙台中央 LC、仙台グリーン LC が合併し仙台中央グリーン LC となる					
2017年7月 仙台 LC と仙台中央グリーン LC が合併					
2017-18 332 複合地区国際関係・YCE 委員会 副委員長					
2017-18 仙台 LC クラブ幹事					
2018-19 332 複合地区国際関係・YCE 委員会 委員長					
2018-19 仙台 LC クラブ幹事					
2019-20 332 複合地区国際関係・YCE 委員会 実行委員長					
2022.5-6月 仙台 LC クラブ会長					
2024年 8月 メルビン・ジョーンズ・フェロー 17回目					
職歴(主なものにとどめ、現職についての職務上の地位等を詳しくご記入して下さい)					
泉開発興業(株) 代表取締役					
学歴(最終卒業校名、卒業年度をご記入ください)					
国士舘大学法学部法律学科昭和57年卒					
公職、受位、受賞、罰					
なし					
家族(同居家族についてご記入下さい。氏名、続柄、職業、年齢、性別)					
妻 友美 60歳 泉開発興業(株)取締役					
現在勤務している法人、団体等の内容(商号、本店、資本金等)					
泉開発興業株式会社 本社 仙台市若林区中倉2-1-10 資本金1000万円、昭和61年8月8日設立					
支店 仙台市青葉区三条町12-7					
建売住宅分譲、土地開発分譲、アパートマンション管理業、資産終活支援、アパートマンション、駐車場、商業施設開発運用					
私儀、ライオンズクラブ国際協会332-C地区、第2副地区ガバナーとして、立候補いたしたくクラブ推薦状を相添え、上記の通り届出いたします。					
2025年 1月 15日					
仙台 ライオンズクラブ			(署名) 		
ライオンズクラブ国際協会332-C地区 ガバナー 佐藤 久一郎様					

第2副地区ガバナー推薦状

2024年7月～2025年6月まで会計年度の332-C地区第2副地区ガバナー立候補者として、全会員の承認を得ましたので、ライオン 今野 交 (仙台LC) をご推薦いたします。

2025年 1月 15日

ライオンズクラブ国際協会332-C地区

1 リジョン 1 ゾーン

仙台ライオンズクラブ

会長 井上 規夫
幹事 千葉 尚徳
会計 村岡 景元

(注) 第2副地区ガバナー立候補者は、ライオンズクラブ国際協会会則付則、第9条第6項(c)により、次の資格を要します。

- (1) 所属単一又は準地区内のグッドスタンディングの正ライオンズクラブにおけるグッドスタンディングの正会員であり、
- (2) 所属クラブの推薦、あるいは所属単一又は準地区内過半数のクラブの推薦を受け、
- (3) 第2副地区ガバナー就任時点で、
 - (a) クラブ会長を全期又は過半の期間、そして理事会構成員としてさらに2年以上務め、
 - (b) かつゾーン・チェアパーソン、リジョン・チェアパーソン、地区グローバル・エクステンション・チーム・コーディネーター、地区グローバル指導力育成チーム・コーディネーター、地区グローバル会員増強チーム・コーディネーター、地区グローバル奉仕チーム・コーディネーター、地区LCIFコーディネーター、あるいはキャビネット幹事及び(又は)会計として全期又は過半の期間務めた者でなければならない。
 - (c) 上記のいずれも、同時に達成させることはできない。
- (4) 地区ガバナーとして全期または過半期間務めていない。

標準版地区会則及び付則より

第一副地区、第二副地区の空席補充に関する規則まとめ

第 2 条

地区推薦、選挙及び任命

第 6 項 第一及び第二副地区ガバナー並びにその他の役職の空席。地区ガバナー、第一及び第二副地区ガバナー職の空席を除く、いかなる役職に空席が生じた場合にも、その役職の残る任期の後任者は、地区ガバナーが任命する。第一又は第二副地区ガバナー職に空席が生じた場合には、前地区ガバナー、第一副地区ガバナー、第二副地区ガバナー並びに地区内の正ライオンズクラブのグッドスタンディング会員である元国際役員全員の会議を、地区ガバナーが招集する。残る任期の第一又は第二副地区ガバナーとして有資格のクラブ会員を任命することが、この会議出席者の義務である。空席を埋めるに当たり、この会議に出席するよう案内状を同会議の 15 日前までに出すのは、地区ガバナー、あるいは地区ガバナーにその任務遂行が不可能な場合には、それが可能な最も近年の元地区ガバナーの義務であり、会議の議長を務めるのも同ガバナーの責任である。議長は、会議の結果を 7 日以内に国際本部に報告すると共に、会議の案内を出した証拠と出席者の記録を提出する。会議出席の案内を受ける資格を持ち、会議に出席した会員には、選びたいライオンに対して 1 票を投ずる権利が与えられる。

第一又は第二副地区ガバナー職の空席を補充するために選ばれるライオンは:

- (a) 所属単一又は準地区内のグッドスタンディングの正ライオンズクラブにおけるグッドスタンディングの正会員であり、
- (b) 所属クラブの推薦、あるいは所属地区内過半数のクラブの推薦を受け、
- (c) 第一又は第二副地区ガバナー就任の時点で、
 - (i) ライオンズクラブの役員として全期又は過半の期間、かつ
 - (ii) 地区キャビネットの構成員として全期又は過半の期間を務めた者でなければならない。
 - (iii) 上記のいずれも、同時に達成させることはできない。
- (d) 地区ガバナーとして全期又は過半の期間務めていない。

手順

別紙 C

第一又は第二副地区ガバナーとして任命されるライオンを推薦するための特別会議での手順

第 1 第一又は第二副地区ガバナー職に空席が生じた場合には、本付則本体の第 2 条第 6 項に定められる、地区内の正ライオンズクラブのグッドスタンディング会員の会議を、地区ガバナーが招集する責任を持つ。残る任期の第一又は第二副地区ガバナーとして有資格の、クラブの承認を得た会員を任命することが、この会議出席者の義務である。

第 2 空席を補充するに当たり、この会議に出席するよう文書による案内状を同会議の 15 日前までに出すのは、地区ガバナー、あるいは地区ガバナーにこの任務遂行が不可能な場合にはこれが可能な、最も近年に役を務めた元地区ガバナーの義務であり、会議の議長を務めるのも同人物の責任である。会議の議長として地区ガバナーが開催地と開催日時を決める権限を持つが、最善を尽くして中央的な開催地を選び、都合の良い日時に会議を予定するべきである。

第 3 地区ガバナーは、文書による出席者名簿を作る。

第 4 出席する権利のあるライオンズは、自分が選びたい人をそれぞれ 1 人、席上で指名推薦することができる。

第 5 推薦された人は、それぞれ 1 人だけの支持者に長さ 3 分以内の支持演説をしてもらうことができ、更に 5 分間、自分で演説をすることができる。演説をする機会がどの被推薦者にも与えられた後、議長は推薦締切りを宣言する。推薦締切り後には、いかなる推薦も受け付けることはできない。

第 6 投票。

- (a) 推薦締切りの直後に、投票を行う。
- (b) 投票は、投票用紙を使って行う。
- (c) 出席者は、選びたい人の氏名を記入して投票する。1 人を超えた人数の候補者名が記入された投票用紙は無効になる。
- (d) 第一または第二副地区ガバナーとして任命される者を推薦するには、過半数の票数が必要である。いずれか 1 人の候補者が当選に必要な票数を得なかった場合には 1 人の候補者が単純多数の票を獲得するまで、本第 6 項で説明されている通りに投票を繰り返す。

第 7 議長は会議終了後、ただしいかなる場合にも会議終了後 7 日以内に、会議の通知送付と出席状況の証拠と共に、文書による投票の結果を国際本部に送る。

審 議 事 項

第1副地区ガバナー候補者経歴書



氏名 今野 交
所属クラブ 仙台ライオンズクラブ
生年月日 昭和34年(1959年)10月20日 (65歳)
現住所 仙台市若林区中倉2-1-10
家族 妻 友美

【現職】

泉開発興業株式会社 代表取締役

【学歴】

1982年3月 国士舘大学法学部法律学科卒

【ライオン歴】

	[332-C地区]	[MD332]
1991年8月	仙台中央ライオンズクラブ入会	2004年～2009年 ガバナー協議会事務局管理委員会事務局委員
1998年～1999年	仙台中央LCクラブ幹事	2010年～2011年 国際協調・YE委員会副委員長
2001年～2002年	仙台中央LCクラブ会長	2011年～2014年 ガバナー協議会事務局管理委員会事務局次長
2003年～2004年	仙台中央LCクラブ会長	2017年～2018年 国際関係・YCE委員会副委員長
2005年～2006年	キャビネット副幹事	2018年～2019年 国際関係・YCE委員会委員長
2006年～2007年	LCIF・視力ファーストII委員会副委員長	2019年～2020年 国際関係・YCE委員会実行委員長
2012年～2013年	仙台中央LCクラブ会長	
2013年～2014年	第1R第4Zゾーン・チェアパーソン	
2017年～2018年	仙台LCクラブ幹事	
2018年～2019年	仙台LCクラブ幹事	
2022年5月～6月	仙台LCクラブ会長	

【アワード】

1998年～メルビン・ジョーンズフェロー(17回目)

第1副地区ガバナー推薦状

2025年7月～2026年6月まで会計年度の332-C地区第1副地区ガバナー立候補者として、全会員の承認を得ましたので、ライオン 安野 交 (仙台 LC) をご推薦いたします。

2025年 2月 4日

ライオンズクラブ国際協会332-C地区

／ リジョン ／ ゾーン

仙台 ライオンズクラブ

会長 井上 規夫

幹事 千葉 尚徳

会計 村岡 景之

(注) 第1副地区ガバナー立候補者は、ライオンズクラブ国際協会会則付則、第9条第6項(b)により次の資格を要します。

- (1) 所属単一又は準地区内のグッドスタンディングの正ライオンズクラブにおけるグッドスタンディングの正会員であり、
- (2) 所属クラブの推薦、あるいは所属単一又は準地区内過半数のクラブの推薦を受け、
- (3) 現在、所属地区の第2副地区ガバナーを務めている者でなければならない。
- (4) 現職の第2副地区ガバナーが第1副地区ガバナーに立候補しない場合にのみ、あるいは地区大会の際に第2副地区ガバナー職が空席である場合にのみ、本付則又は会則に定められている通りに第2副地区ガバナーの条件を満たしているクラブ会員は、誰でも上記(3)項の条件を満たしているものとする。